

# 【無料】第4回日韓連携セミナー

## 韓国知的財産権法改正の最新事情

### ～特許法、商標法及びデザイン保護法について～

<主催> (独)工業所有権情報・研修館(INPIT)  
韓国国際知識財産研修院(IIPTI)  
<共催> 日本国特許庁(JPO)

韓国では近年特許法をはじめとする知的財産権法の改正が相次いでおります。2016年2月には特許取消申請制度などの特許法一部改正、商標法の全面的な改正、また、3月にも証拠提出命令の強化等に関する特許法改正法案が成立しております。

この度、(独)工業所有権情報・研修館では、韓国から日本の知的財産権制度にも知見のある講師をお招きし、韓国知的財産権法改正の最新事情に関するセミナーを開催いたします。このセミナーでは、我が国の企業・大学等における知財担当者や弁理士等を対象に、韓国における知的財産権を取り巻く状況や議論の現状に対する理解を深めて頂くことを目的としています。

開催日時	平成28年 <b>5月25日(水) 13:20～16:30</b> (予定) (開場12:00)
開催会場	<b>ベルサール半蔵門</b> 東京都千代田区麹町1-6-4 住友不動産半蔵門駅前ビル2F
募集定員	<b>150名</b> (定員になり次第締切とさせていただきます)
プログラム	13時30分—16時20分 韓国知的財産権法改正の最新事情 ～特許法、商標法及びデザイン保護法について～ 講師：韓国知識財産研究院 シニアリサーチフェロー、法学博士 Ha, Hong-joon 氏
言語	日韓同時通訳
講演資料	韓国語から日本語への翻訳
参加費	<b>無料</b> (事前申込制)

#### ■参加申込

セミナー参加のお申し込みは、下記ウェブページで受け付けております。

<http://www.inpit.go.jp/jinzai/topic/28nikkanseminer.html>



#### ■問合せ

◇事務局  
独立行政法人工業所有権情報・研修館  
知財人材部  
〒100-0013  
東京都千代田区霞が関3-4-3  
TEL:03-5512-1202

#### ■アクセス

◇ベルサール半蔵門  
〒102-0083  
東京都千代田区麹町1-6-4  
住友不動産半蔵門駅前ビル2F

- ・「半蔵門駅」3番出口直結(半蔵門線)
- ・「麹町駅」3番出口徒歩6分(有楽町線)
- ・「四ツ谷駅」麹町口徒歩14分  
(JR線・丸ノ内線・南北線)

